

令和4年度 湯浅町社会福祉協議会 事業報告総括

～「誰もが安全で安心して暮らせる福祉と人権の守られた町づくり」のために～

昨年度は関係各位のご支援により社会福祉協議会の活動拠点となる地域福祉センターが方津戸地区へ移転し、新たな地域福祉活動の中心としてスタートした年がありました。

加えて、長引くコロナ禍においても地域福祉活動が衰退する事がないよう、感染症対策や関係機関との連携を図り、多くの協議を重ねながら事業推進に努めました。

ここ数年、重点活動として取り組んでいる広報啓発活動については、誌面内容の工夫やホームページ、SNSの活用はもとより、ふれあいや笑顔、ささえあいをテーマに住民の方々より寄せられた写真を表紙に活用させて頂く機会も増え、身近で関心のもてる広報誌を作成することができたと考えます。

相談事業では心配ごと相談所を核として、弁護士・公証人・介護相談等の相談支援の充実・啓発の強化に努め、福祉サービス利用援助事業や生活福祉資金コロナ特例貸付事業を通じ、相談者の生活課題の解決や生活支援を図るとともに、民生委員さんや行政、各関係機関と連携することで、相談者が抱えている悩みや課題に寄り添い、社協の役割を意識した相談業務に取り組みました。

「地域共生社会」の構築に向けては、包括支援センターと関係機関と連携しながら、当会の公益事業として支援する地域ふれあいサロン活動への継続的な支援やサロン運営者による座談会の開催、ボランティア活動や生きがい対策事業の推進など、住民同士のつながりの輪を広げる活動に取り組んでいます。

また、福祉教育活動では、小・中学生を対象とした夏のボランティア体験学習の開催や認知症サポーター養成講座への参画、各小学校への出張福祉講座をはじめ、各団体等に対し幅広い啓発に努め、地域福祉についての理解を深めました。

介護事業では、新施設での新たな取り組みを研究・企画・立案し、今まで以上に満足いただけるサービスの提供を実施するとともに、介護事故防止や感染症対策に対する取り組みの強化、やすらぎ家族会を再開するなど、利用者本位の視点を意識した業務に努めることにより、介護三事業を合わせてより信頼される事業所づくりをめざし邁進してきました。

以上のように、福祉に対するニーズが多岐にわたるなか、社協の基本理念達成にむけた事業を実施できたと考えます。